

行革成果目指す 町の基盤確立年度

平成20年第1回福智町議会定例会で、浦田弘二町長が発表した本年度の「施政方針」。地方自治体を取り巻く状況が厳しさを増す中、町政の舵をどうとるのでしょ。その内容から、目指すべき方向性と取り組みを抜粋します。

町長が示した 新年度の町政

administrative policy

福智町長
浦田弘二



福

智町が誕生して2年が経過しました。この間、合併後の調整項目として残された事業を中心に、その対応を積極的に図ってまいりましたが、すべて処理し終えたという状況にはなり得ていません。そうした中で、住民の皆さんのご努力により、少しずつ福智町としての一体感が醸成されていることは、何にもまして心強い限りであります。私は、自分達が暮らしている町に、どのくらい愛着心や思い入れを重ねることができているかが、地域発展のキーワードだと考えています。また、ふるさとに寄せる愛着心や思い入れは、一体感と表裏一体であると認識しています。住民の皆さんの間に、アイデンティティが確立されつつあるということは、今後のまちづくりに大きなエネルギーをいただいたような思いがいたします。行政としまして、そのような傾向にさらなる弾みをつける環境づくりを努めてまいりたいと思います。

ところで、福智町発足以来、行財政改

革を喫緊の課題として位置づけ、合併直後の平成18年7月に、議会や住民の方の参加による行財政改革推進委員会を設置し、昨年2月に答申をいただいたところで、それを踏まえ、行政内部に検討委員会を設け、各項目にわたり、検討・推進にあたっていますが、現在までのところ、具体的な成果をあげることができていません。しかし、改革の柱の一つである公共施設等の統廃合について、基本方針がまとまりましたので、この2月18日から、町内6か所でタウンミーティングを開催し、住民の皆さんへの報告を行ってまいりました。各会場で貴重なご意見をいただき、そのことを十分斟酌しながら、着実に統廃合を進めてまいりたいと思います。

また、行政機構の見直しや総合計画に基づきまちづくりの具現化についても作業を加速し、実行の緒に就きたいと存じます。とりわけ、税金や使用料等の滞納問題は、行政に対する信頼感を左右する問題であり、平成19年度に引き続き、職員一丸とな

予算編成

歳出経費厳しく削減

一般会計における平成20年度の財政見通しでは、自主財源の根幹をなす町税収入が「三位一体の改革」に伴う税源移譲や税制改正により、一定程度の増加となった平成19年度のような増収は見込めず、さらに、基金からの繰入れや町有地売却などの臨時的な財源も年々活用が困難な状況となつてきています。また、依存財源においても、地方交付税改革推進の影響により、普通交付税額および臨時財政対策債の総額が減少しつつあり、国県支出金の削減傾向とあわせ、財源確保は厳しさを

計画に基づくまちづくりの具現化に向けて作業を加速



真のまちづくりは、住民の思いや信頼が、行政の創意工夫と互いにかみ合っこそ実現できる。

を増しています。一方、歳出面では、義務的経費の扶助費および公債費の増加に加え、新町建設計画に基づく種々の施策への対応など財政需要の増加が見込まれます。このような状況の中、昨年2月に答申された「福智町行財政改革大綱」や、平成20年度から5か年間の財政指標となる「福智町中期財政計画」の内容を踏まえ、改革と工夫を積み重ねて、限られた財源で最大の効果を生むよう努力してまいります。従いまして、平成20年度予算編成につきましましては、歳出削減の取り組みを厳しく行ったところであります。

普通財産の維持管理に関しては、目的や用途のない遊休地の順次売却を進め、各施設等の委託内容や使用状況等を精査し、その経費節減を図ってまいります。

職員配置

機構改革と徴収強化

昨年9月に策定した「行財政改革実施計画」に沿って、退職者の補充は可能な

限り抑制の方向で考えています。また、現在抱えている課題や住民サービスの充実を図るためには、適切な職員配置が不可欠であり、本庁や支所事務の整理再編による行政機構の見直しを進めつつ、対処したいと思えます。なかでも、公共料金等の滞納未収金の徴収強化や未収金の解消に向け、徴収職員の増員を行います。とは言い、住民ニーズに的確に応え、時代の流れに即応するためにも、抜本的な行政機構の見直しは避けられせんので、計画的に進めていく所存であります。

防災消防

災害に備えて万全に

突発的な災害発生時に備えて、福智町でも十分な準備をしておく必要があります。町の地域防災計画に沿って、日頃から水防資材の充実や避難体制の整備を進めるなど、万全を期してまいります。とりわけ、避難広報の中核となる防災行政無線の有効的な活用を心がけねばならな

広報広聴

情報提供の充実を図る

広報活動の理念は「公平・正確・迅速・豊富な情報」を住民に提供するものであり、住民と行政とを結ぶ重要な伝達媒体です。これまで、多くの住民の方々や各種団体のご協力をいただきながら発行に努めてまいりましたが、平成20年度におきましても情報提供サービスの充実を図り、どなたでも読みやすい、わかりやすい内容提供を常に心がけるとともに、情報公開の一端として重要な位置づけとなる広報活動を展開してまいりたいと思えます。さらに、ホームページにつきましても、双方向通信の特徴を生かし、住民と行政、住民と住民のコミュニケーションを図りながら、より多くの情報を発信してまいります。